

議案第29号

平成20年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成20年度北本市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109,326千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,481,476千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月23日 提出

北本市長 石津賢治

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税			1,642,531	△10,000	1,632,531
3 国庫支出金		1 国民健康保険税	1,642,531	△10,000	1,632,531
4 療養給付費交付金		1 国庫負担金	1,173,073	11,229	1,184,302
6 県支出金		1 療養給付費交付金	1,021,273	11,229	1,032,502
8 財産収入		1 療養給付費交付金	800,280	△101,599	698,681
9 繰入金		1 療養給付費交付金	800,280	△101,599	698,681
		1 県負担金	208,046	△2,287	205,759
		1 財産運用収入	37,386	△2,287	35,099
			653	132	785
			653	132	785
		1 他会計繰入金	697,164	△6,801	690,363
		2 基金繰入金	438,701	△13,403	425,298
			258,463	6,602	265,065
歳入		合 計	6,590,802	△109,326	6,481,476

(単位 千円)

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,391,240	△72,137	4,319,103
	1 療養諸費	3,964,208	△48,420	3,915,788
	2 高額療養費	384,082	△23,717	360,365
8 保健事業費		93,302	△37,989	55,313
	2 特定健康診査等事業費	84,090	△37,989	46,101
9 基金積立金		652	132	784
	1 基金積立金	652	132	784
11 諸支出金		6,353	668	7,021
	1 償還金及び還付加算金	6,353	668	7,021
歳出	合計	6,590,802	△109,326	6,481,476